

全養協通信

平成25年 3月 8日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
 〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509
<http://www.zenyokyo.gr.jp/>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設にお送りしています

《今号のトピックス(見出し一覧)》

1. 平成24年度補正予算が成立、25年度予算は5月頃の見通し(国家予算の動向)
2. 児童養護施設が「保育士修学資金貸付事業」の返済免除対象施設に
3. 全養協平成24年度第2回協議員総会を開催～平成25年度事業計画・予算を承認～
4. 厚生労働省・平成24年度全国厚生労働関係部局長会議(厚生分科会)を開催
5. 全社協・全養協からのお知らせ

1. 平成24年度補正予算が成立、25年度予算は5月頃成立の見通し(国家予算の動向)

(1) 24年度補正予算では次世代育成支援対策施設整備交付金に4.1億円を計上

安倍内閣による、緊急経済対策を含む平成24年度補正予算が、さる2月26日の参院本会議で可決し成立しました。

社会的養護関連では、「児童養護施設等の家庭的養護への転換」として、次世代育成支援対策施設整備交付金(ハード交付金)に4.1億円が計上されました。これは、「児童養護施設などの小規模化・地域分散化を通じ、家庭的養護への転換を推進するため、次世代育成支援対策施設整備交付金の交付額の嵩上げ(1.35倍)を可能として、小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の整備を促進」することを目的としたもので、国の補助率は1/2となっています。

(2) 25年度予算案における児童入所施設措置費は約15億円増の908億円に

平成25年度予算案は、2月28日に国会に上程され、現在、審議中となっています。成立は5月頃になる見通しです。

25年度の家庭福祉対策関係予算案では、「社会的養護の充実」として24年度から25.9億円増の967.4億円が計上されており、うち、907.9億円が児童入所施設措置費となっています。

主な項目として、「(1)施設における家庭的養護の推進」「(2)里親支援等の推進」「(3)被虐待児童等への支援の充実」「(4)要保護児童の自立支援の充実」が挙げられていますが、概要は次頁の枠内をご参照ください。

会員施設には平成25年度予算案の概要資料をお送りしていますので、詳細はそちらをご覧くださいませうお願いいたします。

平成25年度
厚生労働省家庭福祉対策関係予算案の概要（抜粋）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

（平成 24 年度予算額） （平成 25 年度予算案額）
287, 561百万円 → 298, 109百万円

1. 社会的養護の充実 94, 149百万円 → 96, 741百万円
（うち、児童入所施設措置費 89, 281百万円 → 90, 788百万円）

(1)施設における家庭的養護の推進

(2)里親支援等の推進

- 里親支援専門相談員の配置
- ファミリーホームへの賃借料の算定
- 里親支援機関事業の推進
- 調査研究事業の実施

(3)被虐待児童等への支援の充実

- 受け入れ児童数の拡大
- 児童養護施設等の心理療法担当職員の配置の推進
- 母子生活支援施設特別生活指導費加算の充実
- 児童家庭支援センター運営等事業の推進
- 児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業の創設（※）

(4)要保護児童の自立支援の充実

- 中卒・高校中退等児童に対する資格取得等特別加算の適用
→ 「資格取得等特別加算」の適用対象を、中卒・高校中退等児童に拡大
- 自立援助ホームの設置推進
- 児童養護施設の退所者等の就業支援事業の創設（※）

(※)…安心こども基金から当初予算への入れ替え

なお、概算要求で挙げられていた「措置延長による大学等進学者に対する特別育成費及び大学進学等自立生活支度費等の適用」について今回の予算案への計上が見送られました。しかし、これらは自立支援の充実に向けた重要な施策であると考えます。全養協では、次年度以降も引き続きこの予算の獲得に向けて予算要望等の活動を展開します。

2. 児童養護施設が「保育士修学資金貸付事業」の返済免除対象施設に

前号でお知らせした、平成 24 年度補正予算において創設された、保育士人材確保対策の一環である「保育士養成施設入学者に対する修学資金貸付事業」について、その返済（償還）免除対象施設から児童養護施設等の社会的養護関係施設が除外されていた問題についてですが、さる 1 月 22 日に開催された「児童の養護と未来を考える議員連盟」総会での要望活動など、立法府や行政への働きかけを行った結果、社会的養護関係施設を含む児童福祉法第 7 条に規定される児童福祉施設はすべて対象施設に加えられることで調整が図られる見込みです。この件につきましては、厚労省より通知等が発出され次第あらためてお知らせします。

これにより、この修学資金の貸付を受けて保育士養成施設に入学して保育士資格を取得した

方について、児童養護施設等で5年間業務に従事した場合にはその返済が免除されることとなります。逼迫する人材確保問題への対応策としてこの制度が有効に機能することが望まれるとともに、児童養護施設入所・退所児童等の自立支援策としても活用が望まれます。

保育士修学資金貸付事業の概要（平成24年度補正予算）

〔目的〕

- 保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことで、保育士養成施設の入学者の増加を図り、養成施設卒業による資格取得者の減少に歯止めをかける。
また、卒業後に保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除することで、保育所等に勤務する保育士の増加を図る。

※ 保育士養成施設を卒業し、保育士資格を取得した者

H17:42,410人 → H19:41,613人 → H21:36,743人 → H23:36,346人

〔事業内容・所要額〕

- 保育士養成施設の入学者を対象に、保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行う。
- 所要額(単年度分)
7,112,224千円 = (5,700名 × 1,600千円 × 3/4(貸付) + 47都道府県 × 5,792千円(事務費))
(生活保護世帯の児童が貸付を受ける場合は、生活費として4.2万円/月上乗せできることとする。)

〔補助率〕

- 補助率 3/4
- 介護福祉士等修学資金貸付と同様に、都道府県から団体に貸付資金の補助を行う。

3. 全養協 平成24年度 第2回 協議員総会を開催 ～平成25年度事業計画・予算等を承認～

さる3月1日、全国から全71名（うち、委任状出席14名）の協議員の出席を得て、平成24年度第2回の協議員総会を開催し、下記の5つの議案について審議を行いました。

【第1号議案】平成24年度補正予算（案）について

【第2号議案】平成25年度事業計画（案）について

【第3号議案】平成25年度収支予算（案）について

【第4号議案】全国児童養護施設協議会運営内規・要綱の一部改正（案）について

【第5号議案】平成25・26年度全養協役員等選出方法（案）について

審議の結果、5つの議案はすべて原案どおり承認されました。会員施設には、後日議事録を掲載した全養協便覧をお送りしますが、本総会で承認されました平成25年度事業計画の重点事項については以下のとおりです。

平成25年度 全国児童養護施設協議会 事業計画 一重点事項（抜粋）一

平成23年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数が59,919件*と公表され、これまで最も多かった前年度をさらに上回る件数となった。わが国における子どもの育ちや子育ては危機的な状態が続いており、このような背景のなかで、親子分離されて児童養護施設に入所してきた児童の多くは「愛着」や「発達」に重篤な課題を抱えている。*…平成23年度福祉行政報告例

こうした状態におかれている児童には、生活を支えるための特別な配慮や、自立までの継続的・連続的な関わりが求められるが、そのための体制づくりはほとんど進んでいない。このため、今日の社会的養護は一段と困難をとまなう取り組みとなっており、関係者の行き詰まり感や疲弊が増しているとともに、職員の定着率が低くなり、その確保が困難な状況を迎えている。

今や、親子分離に結びつくような要保護児童家庭群と、いわゆる一般子育て家庭群は接近し、一部が重層化している状況にあって、社会的養護の中核を担う児童養護施設が果たすべき役割はますます大きくなっている。社会的養護をめぐる問題や課題を基本に捉えながら、全ての子ども家庭を視野に入れた「新たな社会的養育システム」の構築に向けた制度のあり方を検討していくことが重要な課題となっている。

全国児童養護施設協議会（全養協）は、「子どもの最善の利益」のために、高い倫理観と専門性をもって、子どもの日々の養育を通じてその社会的使命を果たすとともに、施設種別、里親等の垣根を越えた連携・協働を視野に入れながら平成25年度の事業を展開する。

重点事項

1. 国の「課題と将来像」を受け、さらなる制度の改革と養育の質の向上のための施策の充実をめざす

「社会的養護の課題と将来像」に示された、小規模化、施設機能の地域分散化、本体施設の専門性や支援に関する高機能化の施策方針に対して、現実との整合性を図りながら、施設運営と養育のあり方について検討する。同時に、そのための条件整備として、人員配置基準の改善に向けた予算・制度対策活動を展開する。

また、24年度から受審と公表が義務化された第三者評価と自己評価の取り組みを推進するとともに、「施設運営指針の解説書（施設運営の手引書）」の作成を行う。

2. 人材確保と育成、職員の処遇改善や支援体制の構築に向けて取り組む

逼迫する職員確保問題への対応と定着率の向上に向けた取り組みが重要であるとの認識の下、人員配置基準とともに職員処遇の改善に向けて取り組む。とくに、バーンアウトの防止策やメンタルヘルス対策等、職員支援のあり方を検討する。あわせて、職員のキャリアパスを視野に入れた研修体系の構築等、児童養護施設における人材育成のあり方を検討する。

3. 措置制度の堅持と最低基準の向上に取り組む

社会全体で子どもを育むために、社会的養護は措置制度が堅持されなければならない、行政や立法府に対する予算・制度対策活動を行う。また、児童福祉施設最低基準の地方条例化等の地方分権の流れに対応して、最低基準の向上の取り組み等、全国共通の要望事項（底上げ）に係る制度対策活動や、国の施策動向に関する的確かつ迅速な情報提供等の実施等によりブロックおよび都道府県組織の支援を行う。

4. 入所児童の権利擁護を推進する

全国児童養護施設協議会倫理綱領のさらなる定着を推進し、児童養護施設職員の子どもの権利に関する理解と意識の向上を目指す。とくに、被措置児童等虐待について、組織を挙げてその防止に努めるとともに、発生した事案についての検証と再発防止に取り組む。また国の小規模化の方針に対応して、小規模グループケア、グループホーム等の小規模化されたケア単位における児童の権利擁護のあり方について検討する。

5. 大規模災害等への対応と支援体制の構築を検討する

東日本大震災や福島原発事故からの復興支援に中長期的な視点で取り組む。また、この経験から得た教訓を決して忘れることなく、あらゆる災害から入所児童を守り抜くとともに、大規模災害発生時に地域社会の一員として児童養護施設が果たすべき役割を再確認し、組織を挙げた支援体制の構築について検討する。

4. 厚生労働省・平成24年度全国厚生労働関係部局長会議(厚生分科会)を開催(2月19・20日)

さる2月19・20日、厚生労働省は平成24年度全国厚生労働関係部局長会議(厚生分科会)を開催して、都道府県等に向けて事業や予算に関する説明を行いました。資料が厚生労働省のホームページに掲載されていますのでご覧ください。

なお、3月15日に全国児童福祉主管課長会議の開催が予定されています。

標記会議の資料は厚生労働省ホームページに掲載されています

ホーム > 政策について > 組織別の政策一覧 > 平成24年度全国厚生労働関係部局長会議(厚生分科会)資料

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2013/02/tp0215-1.html>

5. 全社協・全養協からのお知らせ

(1) 「全養協会員施設基礎調査」報告書をお送りします

標記調査の結果を報告書に取りまとめましたので別添のとおりお送りします。

本調査は、平成24年6月現在の全会員施設588施設を対象に実施したもので、521施設から回答をいただきました(回収率88.6%)。ご協力いただきました施設の皆様に心より御礼申しあげます。

基礎調査は平成25年度も実施します。また、25年度はそのデータをもとに「全国児童養護施設協議会会員施設一覧」を作成する予定となっておりますので、全施設からの回答をいただけますよう実施の際にはご協力をお願いいたします。

(2) 「IFCO2013大阪世界大会」チラシをお送りします

(平成25年9月13~16日 大阪国際交流センター)

9月13日(金)~16日(月)の4日間、『家庭養護の推進に向けて協働しよう!』をテーマに、大阪市「大阪国際交流センター」にて標記大会が開催されます。主催は公益財団法人全国里親会とIFCO2013大阪世界大会実行委員会で、全社協、全養協等の関係団体が後援しています。すでにホームページ上で参加登録の受付を行っておりますので、興味・関心をお持ちの方はご覧くださいますようお願いいたします。

IFCO2013大阪世界大会ホームページ <http://ifco2013.com/jpn/>

(3) 平成25年度の大会・研修会等の開催予定 <<次頁参照>>

平成25年度 大会・研修会等予定

会議・研修名	日程	開催地等
《全養協協議員総会》		
平成25年度 協議員総会	5月13日(月)	全社協会議室 (東京都)
《全養協主催 大会・研修会》		
第67回全国児童養護施設長研究協議会	11月20日(水)～22日(金)	三重県伊勢市
全国児童養護施設中堅職員研修会	平成26年 1月15日(水)～17日(金)	国立オリンピック記念青少年 総合センター(東京都)
《全社協主催または全養協共催 会議・研修会》		
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会 (東日本会場)	9月5日(木)～6日(金)	全社協・灘尾ホール (東京都)
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会 (西日本会場)	12月上中旬(予定)	大阪市で開催調整
子ども子育て全国フォーラム(仮称)	未定	全社協・灘尾ホール (東京都)
ファミリーソーシャルワーク研修会	平成26年 2月26日(水)～27日(木)	全社協・灘尾ホールほか (東京都)

平成25年度 ブロック大会予定

ブロック	日程	開催地
北海道ブロック	未定	未定
東北ブロック	6月26日(水)～27日(木)	宮城県仙台市
関東ブロック	7月3日(水)～4日(木)	山梨県甲府市
中部ブロック	6月4日(火)～6日(木)	岐阜県高山市
近畿ブロック	6月13日(木)～14日(金)	和歌山県和歌山市
中国ブロック	6月26日(水)～28日(金)	山口県山口市
四国ブロック	6月20日(木)～21日(金)	高知県高知市
九州ブロック	6月19日(水)～21日(金)	熊本県熊本市